



予備自衛官補制度の概要

予備自衛官補とは、一般社会人や学生といった自衛官未経験者を対象に採用し、所定の教育訓練終了後に、予備自衛官として任用する制度です。

教育訓練について

予備自衛官として必要な知識及び技能を修得するための訓練です。下記の表のように採用の区分（一般・技能）で訓練日数が異なります。

○一般の場合

採用から3年以内に50日（5日間×10回）の教育訓練を受けます。

※ eラーニングの導入で出頭日数が5日間短縮になりました。

	第1段階			第2段階				第3段階	
訓練タイプ	AB	C	D	E	F	G	H	I	J
訓練順番	1	2～3 <small>(枠内で順番は問わない)</small>		4～7 <small>(枠内で順番は問わない)</small>				8	9
科目	eラーニング・精神教育・服務・体育								
	基本教練	戦闘訓練	野外勤務	野外築城	戦闘訓練	野外勤務	武器訓練・射撃		
		格闘		通信				実弾射撃	
				特殊武器防護				戦闘訓練	
				野外衛生救急法					

○技能の場合

採用から2年以内に10日（5日間×2回）の教育訓練を受けます。

	第1段階	第2段階
訓練タイプ	技1	技2
訓練を受ける順番	1	2
科目	精神教育・服務・体育	
	基本教練	武器訓練・射撃
	野外勤務	実弾射撃
	特殊武器防護 野外衛生 等	
	職務訓練	

処 遇

○手当・旅費

訓練出頭に対しての手当「訓練招集手当」が日額8,800円支払われます。

また、訓練参加のために往復旅費が支給されます。

○衣食住

教育訓練招集中に必要な被服は無料で貸与され、食事も無料で支給されます。また、教育訓練招集期間は駐屯地内の定められた宿舎に宿泊することになります。

○補償

公務に起因する災害（負傷、疾病、障害、死亡）については、現職の自衛官と同様に補償を行います。